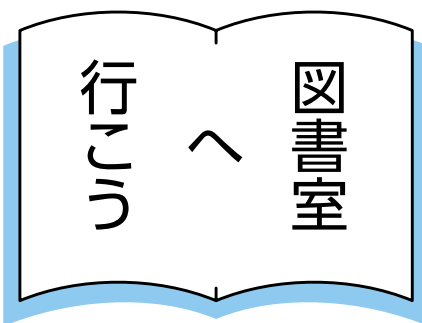




▲手に取ってみたいくなるような本を集めています。ぜひご利用ください。

■本好きさんにおすすめ「きになる本、あつめました」コーナー
利用の方がよく言われるのが「一度読んで本なのにまた選んでしまう。好きな作家やジャンルを選んでしまいがちだから…」と。本好きさん「あるある」ですね。そんな利用者の方が新たなジャンルの本と



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



出合うきっかけになればと、ちよつと「きになる本」を集めてコーナーを作りました。小説は、時代物、恋愛物、社会派、ミステリーなどから、またドキュメンタリーや心理学、自然科学、雑学なども紹介しています。
■0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。
●日時
9月10日(木) 午前10時30分
●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

新着図書紹介

小説



海霧 - ジリー
馳 星周 著 / KADOKAWA

故郷の白老を飛び出し函館に流れ着いた青年・大樹は、岡村興業の若頭補佐・宮嶋が仕切る密漁で稼いでいる。一緒に暮らす老犬ジリーを通して、犬好きのホステス・霧子と距離を縮めるが…。人と犬の命の絆が、深く心に染みる1冊です。



氷河期のゴミ
榎木 理宇 著 / 講談社

大手広告代理店のコネ入社を確約された大学生7人が毒殺され、同時刻、電力会社にも男が侵入し立てこもり事件を起こした…。時代にすべてを奪われてきた者たちの悲しい半生。理不尽な社会を描いた読み応えのあるミステリーです。



たぶん、恋しい
一穂 ミチ 著 / 新潮社

濃い味と濃い感情が苦手な2人が、それぞれ冷蔵庫に隠しているもの「わたしたちは平穏」、結婚生活の大半が単身赴任先で、定年前にやっと帰ってきた夫「あなた」など、感情のほころびに寄り添い、心を解放してくれる全6編の短編集。

一般書



性別違和に生まれて 父と子で綴った23年 松永正訓 著 / 中央公論新社
わが子が性別違和を訴えた。居場所を失い、すべてを投げ出そうとしたこともあった。その時、親と子は何を考えていたのか。実子が自分らしさを取り戻すまでの23年間を描いた渾身のルポルタージュ。深く考えさせられる1冊です。



ゼロからはじめる Instagram 基本&便利技 リンクアップ 著 / LIDDELL 株式会社 監修 / 技術評論社
Instagramの基本的な使い方や、ストーリーやリールの投稿テクニック、集客・販促に役立つビジネスでの便利な使い方、投稿を多くの人にみてもらう考え方などを、画面写真とともに分かりやすく紹介している役立つ1冊です。



犬と猫と暮らす人のための身近な有毒植物図鑑 井上 平太 監修 森 昭彦 植物監修 / メイツ出版
人には無害でも、動物にとっては有害…。園芸植物や庭木、山野草には、毒性を持つものが少なくない。愛犬と愛猫を守るために、アブナイ植物とその特徴、そして万が一の対処法などを場面ごとに分かりやすく紹介しています。

今回は、甲佐神社の赤星宮司に「立願（りゅうがん）参り」について寄稿いただきましたので、掲載させていただきます。

■ 安平区の「立願参り」

日本は春夏秋冬の四季があり、初夏のこの季節、緑川の水と豊かな自然に恵まれた我が甲佐町では、数地区で立願参りが行われます。

7月9日（木）に安平区の皆さんの参列で、田植えが終わり、今年の豊作を願う祭り「立願参り」が甲佐神社でありました。

宮司が祝詞（のりと）を奏上（そうじょう）し、神楽（かぐら）太鼓をあげ、続いて安平区長が代表して玉串（たまぐし）に願いを込めてみんなでお参りをされました。

立願参りは、みずみずしい若苗（わかなえ）を植え

て、より良き稲の成長、台風・大雨、虫の被害に遭わないよう祈願して行われる神事（しんじ）です。

日本は古来より「瑞穂（みずほ）の国」とされ、産業は稲を植えることで始まっていることから、産業の発展、地域の繁栄を願います。

稲の豊作に願いをかけ、秋の収穫で願いを解き、自然の恵みに、また収穫に感謝の秋祭りを毎年10月9日に行う習わしです。



▲安平区の皆さんが参列して行われた甲佐神社での「立願参り」



▲青々とした稲が元気よく育つ安平区の水田

お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096-234-2447（内線327）

人権、心豊かに暮らすために

本年度の人権教育推進への基本方針を示す

「令和8年度町人権教育推進協議会総会」が開催

7月21日（火）町生涯学習センター・ホールで、町人権教育推進協議会（蔵田勇治会長）の令和8年度総会が開催。各関係機関の委員により議案審議が行われ、本年度の同協議会基本方針が示されました。

●町人権教育推進協議会基本方針（抜粋）

すべての町民が心豊かに暮らすために、お互いの人権を尊重し合い差別のない、明るく住み良い地域づくりを目指す。

そのため、部落差別（同和問題）を人権教育の重要な柱と捉え、あらゆる人権問題の解決のために、さまざまな機会を通して人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育を推進する。

本町では、これまでも部落問題（同和問題）をはじめあらゆる差別を解消するための啓発活動に取り組んできているが、単に人権問題を知識として学

ぶだけではなく、身近な日常生活において、互いの人権を尊重する態度や行動をとることのできる人権感覚を養う必要がある。

インターネット・SNS等による誹謗中傷や、こどもの人権を侵害するいじめや虐待、家庭内から学校、職場など様々な場面における各種ハラスメント、性的指向・性自認に関する偏見等も深刻な社会問題となっている。

今後は、町民の日常生活の中での意識や行動に成果が表れるような啓発活動・研修等を実施し、広く町民に浸透させる取り組みを強化する必要がある。

この基本方針を基に、今年度も町の人権教育について推進していきます。

●お問い合わせ先

町人権教育推進協議会事務局
（町教育委員会社会教育課）
☎ 096-234-2447